

平成19年8月13日  
近畿農政局整備部設計課

近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の請負者等の表彰のうち  
地域貢献活動に係る応募について

本表彰制度は、農業農村整備事業等における工事・業務・新技術の開発において成果が優秀であり、他の模範となる請負者等を表彰し、事業への理解を深めるとともに、技術のレベルアップ等請負者の意欲の高揚を図り、もって事業の円滑な施行に資することを目的として実施しています。

平成19年度からはこれに加えて、農地・農業用水などの保全管理の適正化、地域の安全・安心の確保、地域の環境保全に寄与すること等を目的に、農業農村整備事業等の工事等を実施した受益地域内で、優れた地域貢献活動を展開した請負者についても表彰することとしたので、この活動に係る請負者を下記により公募します。

応募期間は平成19年8月13日～9月21日までです。

・地域貢献活動応募要領

【問い合わせ先】

近畿農政局整備部設計課

担当者：工事検査官 足立

代 表：075-451-9161（内線 2522）

近畿農政局農業農村整備事業優良工事等の請負者等の表彰要件のうち  
地域貢献活動に係る応募要領

第1 趣旨

近畿農政局では、所管の農業農村整備事業(以下「事業」という。)の工事(以下「工事」という。)又は測量・調査・設計業務(以下「業務」という。)を実施した受益地域内で優れた地域貢献活動を展開(以下「地域貢献活動」という。)した請負者を表彰し、意欲の高揚を図るとともに、農地・農業用水などの保全管理の適正化、地域の安全・安心の確保、地域の環境保全に寄与し、もって事業の円滑な施行に資することとしている。

このため、優れた地域貢献活動を行った企業(請負者)を募集し、選定基準(別紙3)に基づき選定のうえ表彰を行う。

第2 表彰の対象

過去及び現在、受注した工事及び業務に関連した受益地域内において行われている造成施設の保全管理活動、農地・農業用水等の資源保全活動、農村環境保全活動、地域防災活動、住民参加型直営施工等の地域活動に積極的に参画・支援を行っている建設会社等の企業(請負者)を対象者とする。

第3 募集内容

「地域貢献活動に係る応募要領(以下「応募要領」という。)(別紙1)による。

第4 応募方法

第3の募集案件に該当する企業(請負者)は、応募用紙(別紙2)に必要事項を記入及び必要な書類を添付のうえ、第5の提出先に持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

第5 提出先

(1)現在事業実施中の地区において活動を行っている企業

当該事業を実施している次の事業(務)所長あて提出すること。

大和紀伊平野農業水利事務所

第二十津川紀の川農業水利事業建設所

紀伊平野農業水利事業建設所

淀川水系土地改良調査管理事務所

亀岡農地整備事業建設所

新湖北農業水利事務所

野洲川沿岸農地防災事業所

(2)現在事業完了している地区において活動を行っている企業

当該完了地区が滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県(大和高原地区)に属するものは淀川水系土地改良調査管理事務所長あて提出すること。

当該完了地区が奈良県(大和高原地区を除く)、和歌山県に属するものは南近畿土地改良調査管理事務所長あて提出すること。

#### 第6 応募の期間

平成19年8月13日(月)から9月14日(金)まで。

持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで。

#### 第7 問い合わせ先

近畿農政局整備部設計課

〒602-8054 京都市上京区西洞院通り下長者町下ル

電話 075 - 451 - 9161(代表)

担当者:工事検査官 足立(内線2522)

(別紙1)

## 地域貢献活動に係る応募要領

### (1) 応募の対象範囲

- ・対象地区は継続地区のみならず、事業完了地区における活動も含める。
- ・地区の工事に関する実績は、前年度完了工事から過去10年間程度を対象とするが、活動自体は最近行っているものを対象とする。
- ・地域貢献活動は、継続性・広域性・緊急性等を総合的に判断し貢献度が高いものを評価する。
- ・企業(請負者)の取組みを対象として表彰するものであり、企業(請負者)に属する個人の個々の活動を対象とするものではない。

### (2) 評価対象の活動内容

以下の事例に掲げる内容に類似する活動を行っている企業(請負者)であって、その活動が受益者及び地域社会から評価を得たもの。

#### 1) 造成施設の保全管理活動

水路やため池など農業水利施設を施工した企業(請負者)が、大雨や地震後に施設管理者と見回りを行い、コンクリート構造部の目地詰め、遮水シートの補修、倒木等の緊急処理を行うなど、造成施設の保全に貢献している。

#### 2) 農地・農業用水等の資源保全活動

地域が行う水路の泥さらえや草刈り、ため池の清掃、農道への砂利の補充等に企業(請負者)の従業員が団体で参加し、資源の適切な保全に貢献している。  
耕作放棄地を解消するための植栽活動等に企業(請負者)の従業員が団体で参加し、資源の適切な保全管理に貢献している。

#### 3) 農村環境保全活動

生態系に配慮した設計・施工を行った企業(請負者)が、施設造成後にその効果が発揮されているかどうかモニタリング等、フォローアップを行い生態系の保全に貢献している。

地域が行う水路法面への花の植栽等の景観形成活動に企業(請負者)の職員が団体で参加し、地域農村環境の向上に貢献している。

#### 4) 地域防災活動

豪雨時に、越流の危険がある排水路の天端に土のうを積んだり、企業内の農村災害復旧専門技術者等により応急工事の技術的支援をする、万一の被害に備え排水用ポンプ準備・設置する等、受益地域の防災活動に貢献した。

渇水時に揚水ポンプを土地改良区と打合せの上、必要箇所に提供・設置し、農作物被害の軽減に貢献した。

#### 5) 住民参加型直営施工等

住民参加型直営施工により管理用道路の安全施設等を施工する際に、詳細設計や施工計画についてアドバイスを行ったり、必要に応じ機械の提供等の協力を行っている。

(別紙2)

### 地域貢献活動応募用紙

(近畿農政局農業農村整備事業優良工事等の請負者等の表彰)

応募者のプロフィール			
企業名(請負者)			
代表者(役職・氏名)	(役職)	(氏名)	
住所	〒	(住所)	
電話番号		F A X 番号	

活動地域等			
府県名		事業地区名	
工事名			
工事施工年度(工期)	(施工年度)	(工期)	
活動期間及び頻度			

活動の内容	
活動の動機及び目的	
活動の概要  活動の全体像がわかるように、 特徴的な点を挙げながら 300 字程度にまとめてください	
創意工夫(努力)した点  特筆すべき点を記入してください	
活動の成果  活動の成果を記入してください	
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動状況を撮影した写真を添付してください。</li><li>・参加証明等がある場合は添付してください。</li><li>・活動が地域社会から評価され、表彰状や感謝状などが贈られた場合はコピーを添付してください。</li></ul>

(別紙3)

### 地域貢献活動における選定基準

1. 近畿農政局管内における地域貢献活動の内容が特に優れており、農業農村整備事業や地域社会に与える貢献度が大きいと認められること。
2. 当該公募開始時点の前2年間(前々年度11月1日から当該年度10月31日まで)において近畿農政局が定めている「近畿農政局工事請負契約指名停止等措置要領」(平成15年9月1日付け15近総第409号(理)近畿農政局長通知)による指名停止を受けた請負者は対象としない。業務についてもこれに準ずるものとする。  
なお、共同企業体の場合、1社でも指名停止を受けている場合は同様に扱うものとする。
3. 地域貢献活動の選定に当たっては、過去及び現在で受注した工事等に関連した受益地域内において行われている造成施設の保全管理活動、農地・農業用水等の資源保全活動、農村環境保全活動、地域防災活動、住民参加直型営施工等の地域活動に積極的に参画・支援を行い、受益者及び地域社会から地域に貢献していることが認められ、高い評価を得た活動を選定するとともに、受注した工事等の「工事成績書」又は「業務成績書」をも考慮する。
4. 同じ企業(請負者)が他に工事、業務又は新技術の開発等で選定された場合は、いずれか優良な1件とする。
5. 近畿農政局における地域貢献活動の選定件数は、1件程度とする。